

令和6年6月25日

長久手市小中学校保護者 様

長久手市教育委員会教育長 大澤 孝明

「熱中症特別警戒情報（アラート）」発表時の対応について

保護者の皆様には、日頃から本市の教育行政並びに各学校の教育活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、4月24日（水）より、これまでの熱中症の危険性に対する警戒を促すための「熱中症警戒情報（アラート）」に加え、今年度あらたに、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に発表される「熱中症特別警戒情報（アラート）」の運用が開始されました。長久手市教育委員会では同情報の発表時の対応について検討を重ねた結果、下記の通りとします。

記

午後2時に愛知県に熱中症特別警戒情報（アラート）が発表された場合

※ 熱中症警戒情報（アラート）とは異なりますのでご注意ください。

発表された日の翌日の授業は中止（終日）とします。

- ※ 熱中症特別警戒情報が発表された翌日に、授業が予定されている場合は、各学校よりeメッセージ等を通じてお知らせします。
- ※ 宿泊行事（修学旅行・野外活動）については、目的地におけるアラート発表の有無に応じてその実施を検討します。
- ※ 運用期間は10月23日（水）までとします。

<p>「熱中症特別警戒情報」とは</p>  <p>https://www.wbgt.env.go.jp/about_special_alert.php</p>	<p>熱中症警戒アラート等メール配信サービス</p>  <p>https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php</p>
---	---

熱中症予防情報サイト（環境省）より

連絡先 長久手市教育委員会 教育総務課 指導室 TEL0561-56-0626（直通）